

○委員長

ただいまから、第11回静岡県社会教育委員会を開催いたします。

今、話がありましたけど、前回の委員会が、急遽、書面開催になってしまいまして、残念だったのですが、その分も今日は議論が深められたらと思っております。

そうは言いつつ、今日も、昨日から地震情報の中で暮らす、新しい体験の中で会を進めるわけですけど、今日を含めて委員会が残り2回となりましたので、御協力をお願いいたします。

また、書面開催等になったことで、事前に実践事例の新たな視点で、皆様には多くの御意見をいただきました。御協力をいただきありがとうございました。本日も、どうぞよろしくをお願いいたします。

今日の会の次第について、確認をしたいと思います。最初に事務局から、第10回社会教育委員会の書面開催の結果を報告します。その後、協議に移りまして、内容は今お話ししました、実践事例の新たな視点について、御提出いただいた皆様の御意見、それぞれの委員からの説明と協議、もう一つは第38期社会教育委員会報告書について、報告書の第2案の説明を受けての協議をしたいと思いますと思っております。

本日も、皆様の御協力の下に円滑に会を進めてまいりたいと思っておりますので、御協力のほどどうぞよろしくお願いいたします。

まず、事務局から、第10回社会教育委員会の開催結果について報告をお願いします。

○事務局

第10回社会教育委員会は、天候の関係で、急遽、書面による開催に変更させていただきました。机上に、第10回開催の資料を置かせていただきましたので参考に見ていただければと思います。

事前に、新たな視点の御意見の御提出をありがとうございました。皆様から貴重な意見をいただき、資料1にまとめさせていただいております。本日の協議で、追加や修正の御意見を伺うこととなっております。また、会議資料として、第38期社会教育委員会報告書素案について、書面開催では提示をさせていただきました。本日はその素案を加筆修正する形で、第2案を資料2としましたので、そちらを御協議いただきます。

○委員長

今日は協議の時間をしっかり持ちたいと思いますので、さっそく協議に入っていきたいと思います。

初めに（１）実践事例の新たな視点について、事務局からまず説明をお願いします。

○事務局

委員の皆様から御提出いただいた、実践事例の新たな視点をまとめたものが資料１になります。両面刷りになりますので、皆様の事例について、それぞれの立場で考えられるつながり方に御意見を集約させていただいております。

報告書への掲載を統一する関係上、皆様の御意見をまとめる際に、感想等を含めたまま載せるのではなく、要約をさせていただきこのような形になっておりますので、御理解をよろしくお願いいたします。

第２案の資料２の２０ページから、皆様の実践事例を載せています。報告書はこのような形で掲載する予定となっております。見開きの右側のページの最後に、委員会で出された新たな視点を載せてあります。これは資料１の内容と同じになっています。

ですので、この後、協議いただく資料１の内容が、そのまま報告書に載ってくると御理解いただいて、協議をお願いしたいと思います。

ここから、具体的に説明させていただきます。いただいた御意見とまとめた記載内容が違う、もしくは表現や捉え方が違う場合は修正をいたしますので、よろしくお願いいたします。

協議は①学校教育分野、②社会教育分野（団体）、③社会教育分野（行政）という３つに分けて進めていきたいと思います。報告書では第２案の１９ページにあるように、３つに分けて掲載しています。この３つに分けて、議論を進めていっていただきたいと思います。

○委員長

皆様の実践事例は、最後に説明があったように、報告書の中では１９ページに表でまとめてありますが、学校教育分野、社会教育分野の団体関係、社会教育分野の行政で種類を分けて、掲載をすることにいたしました。

２０ページから開いていただいて、それぞれの取組について、おおよそ右上あたりに記載する、委員会で出された新たな視点を、今日は御協議いただきたいということです。

まず初めに、学校教育分野の３事例について、分野ごとで説明と意見交換を進めていきたいと思

います。

20、21ページからいきたいと思います。そこに記載のある、ふじのくに防災士に関して、事務局から説明があります。

○事務局

ふじのくに防災士は、委員の事例の中の御意見でいただいております。特に、この内容について、最初は、ふじのくに防災士のカリキュラムに組み込んだらいいのではないかと御意見だったんですけど、その後、事務局で、ふじのくに防災士が学校カリキュラムで取得できるかどうかを確認しました。

ふじのくに防災士は、県の主催する養成講座への出席が必須となるものですから、カリキュラムの中では取れない。別にふじのくにジュニア防災士がありまして、そちらは高校で活動したものを申請すればなれるということでしたので、これはカリキュラムとして組み込むことができるだろうということです。

併せて、もし防災士を取得したい場合ですが、これは、自分で養成講座に出たいということで、学校の推薦等をいただいて、講座を受けた生徒はなれるということです。現状、取ってる高校生がいるそうです。

そういう仕組みとなっていることから、新たな視点では、ふじのくにジュニア防災士は取得可能という形に変えさせていただいていることを、事前にお話しさせていただきます。

○委員長

では、20、21ページの地域防災コミュニティプロジェクトに関連しての意見につきまして、皆様、いかがでしょうか。

特に、こういうふうに入れてほしいという御意見があれば、伺いたいです。意見を出された方は、そのまま載った感じになっていますか。

委員からはこの新たな視点を見て何かありますか。

○委員

つながり方の新たな視点をいただいて、私も新鮮な思いで眺めさせていただいたところです。私がまとめたときには、どちらかというと学校からの視点で企画したプロジェクトですから、どうしても学校視点になりがちだったものを、社会の視点で見ていただくと、こういう形になって、つな

がりを見ていただけるんだなというのは、非常に新鮮でした。

あと、コミュニティプロジェクトを出した学校の狙いとしては、生涯をかけて学び続ける意欲を持てるような生徒をつくるのが一番の目的になっております。学校内の目的と新たな視点を比べてみると、また、かなり違う見方もあるんだなと、新鮮だと感じたところです。

○委員長

学び続ける生徒を、こういう視点がさらにサポートしていけることが可能かなと思います。

では、地域防災コミュニティプロジェクトについて、そのほかに御意見はございますでしょうか。

それでは、次に移りたいと思います。また、思い出したら言っていただいても構いません。次は、広げよう優しい青葉台を笑顔いっぱいにして、委員のところですけど。

最初に、委員会で出された新たな視点について、事務局からはありますか。

○事務局

まとめているところで、合鍵が笑顔という文言が出ておりまして、こういう表現が、読んだ方が分かるかなという部分で、もし補足があれば補足していただいて、それを載せられたらなと思っております。

○委員長

下から2行目の、世の中は広いことを認識し、その合鍵が笑顔ということを、体験を通じて学ぶ。文脈から分かりますかね。

○委員

自分が出したことを忘れて、何てきざなことを書いてるんだろうと思ったんだけど。どんな活動するにも笑顔というか、リラックスしてそれに取り組むことが大事だという意味で、多分書いたのではないかと思います。分かりにくければ、大切なのは笑顔ぐらいにさせていただいても結構です。

○委員長

合鍵でも分かる。格好いいかなと思いますが。

○委員

そのときに読んでた本にあったフレーズかもしれません。

○委員長

なるほど。

そのほかの意見を出された方から、何かありますでしょうか。ほかの方の意見を見て、今のよう
に、この意味をちょっと教えてほしいというのでも構いません。

私は、この事例が委員会で発表されたときに、本当に社会に開かれた教育課程が進められている
ことにすごい感激して。その事例を聞いた後は、「こういう事例ありますよ」といろいろな場所で
言っています。ただ、高齢者施設に子供が行くだけじゃなくて、そこに至るまでにいろんな理解を
深めるようなことを、校外の方たちと色々な形で学び合ってるのが本当に素晴らしいなと思いま
した。

委員から、何か一言ございますでしょうか。

○委員

子供の頭が柔らかい、心が柔らかいうちに、いろいろな地域の方や多様な方と接するところが、
一番いいのだろうと実践を通して思っております。今年はこれに加えて、幼稚園の園児との交流が
加わっているので、徐々に広がっていく可能性があると思っております。

皆様からいただいた新たな視点については、そのとおりだと思えました。学校にいと、小学校
の低学年、中学年ではここまでしかできないだろうという見方になってしまいがちです。もっとも
っと広がることを感じましたし、改めて、笑顔で取組を広げていくことができると思いました。

取組名については、「広げよう やさしさ」ですので、修正をお願いいたします。

○委員長

この図の中ではそうなってますね。修正するようにいたします。

次に、24、25ページの小南クラブの取組について見ていきたいと思えます。25ページに、委員
会が出された新たな視点で出てきてるわけですけど、まずはここについて、補足や感想等いただ
ければと思えますが、いかがでしょうか。

小南クラブの取組も、つい最近、愛知の地域学校協働本部活動とかに携わられてる方々の研修会
で委員が発表をされてきて、県外にも広く知れ渡っていく事例となっています。いろんな方が一緒
に資格試験にチャレンジするとか、本当に楽しく委員会でも聞かせていただき本当に素晴らしいと

思いました。

では、委員から、何かコメントありますか。

○委員

皆さん、御意見、ありがとうございました。

これをまとめた後に、そう言われてみると、長期休暇中の夏休みや冬休みに、コロナ前は会議室を開けて、「子供たちいつでもおいでよ」という時間帯をつくっていたことを思い出して。コロナが5類になったので、もう一回、それを始めてみたい。異年齢とのつながりなどを皆さんに改めて認めていただいて、そこがもう少しできたらと思いました。毎日なかなか難しいかもしれませんが、地域の方にも、子供たちにも、会議室をこの日に開けているから、涼みに来ながら宿題やるなり、しゃべりに来るなり、おじいちゃん、おばあちゃんと何か活動するなり、「おいでよ」とやれるかもしれないと思いました。

これとは関係ないことですが、皆さんの御意見をいただいて、そんなふうに思い直したところで

○委員長

以上の3つが学校教育分野のものになりますが、全体通して、何か皆さんから御意見ございますか。

また、意見がありましたら、思い出したときに御発言いただければと思います。

次に、②社会教育分野（団体関係）で、26、27ページの「つながりを絶やさない地域福祉メッセージ、（地域福祉教育）」。27ページに新たな視点で皆さんの御意見をいただいています。何か補足や、そのほかの意見等ございますか。

私も、この仕事でも、ほかのいろいろな仕事でも、福祉分野の方々の活発な活動を見聞きすることがありますが、社会教育だけではないですけど、教育分野がいい形でもっと連携していくと、それぞれの良さがもっと出て、市民の人たちのいろんな活動のためになっていくのではないかと感じています。ということで、委員からコメントいただけますでしょうか。

○委員

新たな視点ありがとうございます。この中で書いていただきました、「メッセージがプラットフォームになり、手渡し先が増えることで、つながりも増える」とは、まさに狙いでございまして、

この手紙を皆さんあらゆるジャンルの方々が書いていく。

その対話を言語化していくところで、その後、勝手にコミュニティがつくられていくという成果を見ているものですから、本当につながるの可能性を見出してくれるものと、新たに感じた次第です。こちらのホームページにも毎月掲載しているものになりますので、お時間があるときに見ていただけたらなと思います。

○委員長

的確な意見が書き込めたということで、よろしいでしょうか。

次に、28、29ページの「街中だがしや楽校、静岡イン三嶋大社・菟びす参道」は、委員がライフワークのようにされてる活動かと思います。29ページに意見がまとめられています。こちらについては、何か補足、御意見等がありますでしょうか。

今年のだがしや楽校のチラシも、今日は皆さんに配っていただき、継続的に今も行われている事業になるわけです。では、委員からコメントいただければと思います。

○委員

今、御紹介がありました、今年の8月25日に第15回目を開催するというので、例年、静岡県、県教育委員会からの後援もいただいていたところですけど、今年はいただけなかったものから、チラシを今日持ってきたところです。

皆さんの中での新たな視点をいただきまして、この中で、録画配信ですけど、既にYouTube等では流しております。ただ、今年、後援の中にFMボイス・キューが入りまして、地域のラジオですけど、今回15周年で、子供たちのラジオスタジオツアーとして、ライブ放送をしていただくことにしまして、開催場所に防災ラジオをあちこちに置いて、そこからライブで開催の様子を流すという新たな取組も始めたところです。

この表の中にある「つながり」ですけど、学校とのつながりは、この委員会に参加してから、特別支援学校と幼稚園、保育園が手薄だったことをここで発見させていただきまして、今年、幼稚園、保育園にもチラシを配り、また特別支援学校にもチラシを持って行って、子供たちの参加を促したところです。皆様からいただいた貴重な御意見だと思います、ありがとうございます。

○委員長

既に新たな視点に書かれたことが、どんどん行われているということですね。

○委員

ありがとうございます。

○委員長

次に30、31ページ、「オンライン授業、美術館と学校現場をオンラインで結ぶ」ということで、二の丸美術館の取組になります。31ページに委員会で出された新たな視点がまとめられています。ここについて、まず皆さんから御意見、補足等がございますでしょうか。

コロナ以降、映像配信がすごく増えていて、家にいながら美術館等の魅力を知ることができるのは、すごくありがたいことだと思っています。それが、掛川市でもということが、私も聞かせていただいた事例で、すごく素晴らしいと思いました。

それでは、委員からコメントいただけますでしょうか。

○委員

ある学校の先生から、「美術館側は、学校の生徒が美術館に来るよとよく言うけど、実際問題は学校からなかなか行けない」。現実的に同じ掛川市内でも、大変南北に長いのですから、小学校20校ぐらい、中学校7校ぐらいだと思いますけれど、歩いて行けるぐらいの小中以外は、乗り物でないと行けない。

やはり平等な教育を受ける権利があるそれぞれの生徒さんが、現実的には大変な格差があることがすごく気になりまして、同じような文化的な何かを得る権利が平等にあるはずですから、何とかしたいということが発端です。

何校かオンライン授業を利用する学校なり先生も出てきまして、今年も何校かやっているところです。YouTubeで展示品の解説などが多くみられます。ただ、ライブで生徒が教室で見ている画面に、実物が動いて、場所を回る。これが全然違います。

だから、別にカメラが上手であるとかでなくても、ライブでその場所に行っているような雰囲気をそれぞれの生徒が持てるものですから、それが大変うれしくよかった。やっている美術館側にしても、小さい画面で生徒の様子が見えますから、みんな元気かどうか、こちらが手を振れば、向こうも手を振るという感じで。

これが慣れていけば、たくさん学校の利用できるのではないかと思いますし、不便なところの学校には、それこそセールスでぜひ利用してほしいと広げていきたいと思っています。

あと、皆さんからの御意見を聞いていて感じたのは、美術館なり博物館なりは開館時間に自分で

出向いて見る。やはり実物を見るのが、博物館の一番の魅力で、実物を見る価値はあるんですけど、その導入として、手近なテレビなり、スマホなりで見られる。それは、1つの導入としてとてもいいことだと思います。

御意見をいろいろ聞いていて、福祉のところでは、テレビの前で車椅子の人もみんな並んで座って見てますでしょう。例えば、今日は美術館から中継ですよと言えば、ライブ的な雰囲気になる。あるとき感じたのは、動物園でなぜ子供が面白く感じるかということ、相手が動くからです。動かなければ面白くない。相撲も、やっぱり動いてるから見られると思うのです。

ライブで中継したもので、新鮮なものに、大人、年寄りでも新鮮に見られると思うのです。だから、そういう分野の開拓とか。将来的にどうなるか分かりませんが、自宅にいて美術館見学できるような、何月何日の何時からは美術館がライブで見られますよとか、そういうシステムができると、新しい美術館なり博物館の活用方法が出てくるかと思ったりしています。

どんなふうに進んでいくかは分かりませんが、できるだけ努力していきたいと思いたいで、また皆さん、いろいろ教えていただければと思います。

今、掛川市は大体、1学年、小中で1,100人ぐらいいます。だから、小中で1万弱、全学年の生徒がうまくいくのは大変難しいので、小学校3年生の1,100人のうちの何人か、100人とか。今、20人か30人ぐらいの1クラスが多いようですので、10クラスぐらいあれば100人とか、その辺でやっていきたいと思っております。

○委員長

私も、大学生に美術館とか博物館に行ったことがあるかと聞くと、すごい差があって、行っている学生は小さいときから行っているんですけど、行ったことのない学生は、大学生になっても行ったことがない。

委員が導入っておっしゃっていましたが、最初からリアルなところに行けないのであれば、こういうことで導入。地元でこういうものが展示されているのだから実物に会いにいける。それがきっかけになって、親しむ習慣がつくと本当にいいなと思います。私の大学もライブ配信をしてもらおうかなと、今思いました。

では、ここまでが団体関係の社会教育分野のものとなります。3事例を通しまして、何かございますか。

では、次に社会教育分野の行政で、32、33ページの牧之原市榛原地区生涯学習活動で、その事例を見ていきたいと思いたいです。33ページに、委員会で出された新たな視点がまとめられています。

まず、この部分に関しまして、何か補足や御意見等ありましたら、お願いします。

○委員長

では、委員からコメントいただけますか。

○委員

まず、行政分野の分け方が行政の立場ではないので、少しそこが、どちらかというところですので、引っかかったところです。

地区の生涯学習の活動という形で紹介させていただきまして、委員の皆様からいろいろと御意見をいただき、ありがとうございます。皆さんからいただいた意見の中で、まさに2番目と3番目、「学校卒業後の学びの場とのつながり方」、「同じ地区内の人同士でのコミュニケーションのきっかけづくり」で、皆様から非常に的確なコメントをいただいたと思っております。

なかなか生涯学習といいますと、それぞれの学びは学校が終わればそれで一段落はするわけですが、その後、いろいろと人によっても違いますが、いろんな形で学びの取組があると思うのです。そこを、学校を卒業してからも学びの場とのつながりで、今後の方向性も含め、まずは、楽しんで学んでいくというところがあるものですから、そこが1つの狙いかなということで書かせていただきました。

また、同じ地区内でも、今、なかなか人と会うきっかけが少なく、疎遠になってきております。そんなところで、同じ地区内でもそこに集まって、コミュニケーションを取って、一つ一つのつながりができていくところが大切であるということで、これが各地区にも広がって、展開していけばいいかなと思っております。

私が皆さんからいただきました御意見ですが、キーワードは、「楽しくつながる学びの場」でございます。

○委員長

確かに、私も今、紹介し始めて行政というのはどうかと思いました。この後、菊川市の事例も行政というか、成人の学びとか、地域住民の学びとか、成人学習とか、そういう感じがいいのではないかと思います。そういうくくりになるのかなと感じていますが、どうですか。

先に、菊川の事例も見てから、ちょっと検討したいと思えます。それでは34、35ページに行きまして、こちらは生涯学習講座になります。35ページに、委員会で出された新たな視点で、意見

をまとめてあります。

こちらについて、まず補足意見等ありましたら、お願いします。

それでは、委員からコメントいただければと思います。

○委員

皆様の新たな視点で御意見をいただいて、また、参考になるようなこともありました。担当が毎年苦勞して、いろんなメニューを考えてはいるのですが、まず、市民の皆様にごこういうことをやっているよと知ってもらう。まず、興味を持ってもらうところが第一段階としてあると思います。

そういった中で、皆さんの意見の中でも、特に新聞記事は、地域の知っている人がそこに出てくると興味が湧くとか、これで習った方の発表の場があつて、そこをまた地域の住民の方が見に行くと、直接何をやっているか見えるので、そこで興味を持つ。そういうのがあると、より参加してもらえるのかなと思いました。

また、さっき美術館でもありましたライブ配信とか、そういったところでも、直接来なくても目にする機会ができる、増えるといったところも、今後、生涯学習講座をPRしていくところで参考になるかなと思いました。

○委員長

こちら、15歳以上の方になるのですね。地域住民の学習とか、そういうものもいいかな。それぞれの地域で、そこに住んでる方を対象としているから、対象者は結構近場の人でやってることですものね。そんな遠くの人を巻き込んでというわけではないけれど。でも、そのことがつながりを濃くしていくなど、そこでつながるべきということはあるから。今、流れてる避難情報をどう共有していくかというとき、お互い助け合つてということは、本当にリアルに近い人とのつながりやそこでコミュニティづくりがすごく重要になるので。

牧之原の取組もそうですね。同じ地区内の人同士とのつながりですものね。今、こういうふうに改めてつながらないと、ほつておいてもつながらないです。そんなに近所の人と会わないで暮らせてしまいますものね。みんな、それぞればらばらに仕事に行つて、帰つてきて。行く時間も、行く方向も違えば、私もほとんど、隣の義理の兄でも会わずに暮らしていますから。意図的に会わないと。学びも大事だけれど、つながるという意味で、本当に重要なのだなと思います。地域学習というと、地域を学ぶみたいなのも入つてしまうので、地域住民みたいなのでもいいですか。行政じゃないほうがいいと思います。このカテゴリーの名称は検討していきたいと思います。

○委員

今、委員長さんのおっしゃったことと同じかどうか分からないですけど、この取組名が、統一が取れてないような感じがするのです。どういう整理がいいのか、イベントの名称がはっきりしているのはいいと思いますが。

例えば、24ページの小南クラブや32ページの生涯学習活動の事業の内容を明確に出すとか、統一が取れるものであればよいのではと考えているところです。

○委員長

取り上げたものの範囲というか、それによって、例えば小南クラブで、いろいろやってる全体をという感じで表したものですよね。取組がこのまま団体名みたいになってるから、何かいい方法ありますか。最後の2つも、日頃されている学習活動をそのまま挙げているので、割と平たんな感じにはなってしまうわけですが。

○委員

整理の段階で、全体を見直していったらいかがですかね。

○委員長

分かりました。このように挙げていく中で、サブタイトルというか、カテゴライズの中の表現をつけていくことで検討したいと思います。

○委員

生涯学習活動とか生涯学習講座であれば、「オンライン授業」を、例えば「掛川市二の丸美術館」となってしまう。28ページは、「三嶋大社境内 忍びす参道」は場所で、ここの団体の名前は分からないですけど、小南クラブもクラブの名前で、そこで何の事業をしているかが出てくればいいと思うのです。団体とそこが行う講座なり事業が両方あるわけですけど、団体が出てきているタイトルと、活動が出てきているところと。取組名ですから、事業名を出す必要がここはあると思うのです。

大変ですけど、事務局さんと委員長さん、副委員長さんで、その辺を見比べて、案をまとめたらいかがかなと思いました。

○松永委員長

委員、お願いします。

○委員

この分類は、学校教育と社会教育と分けて、社会教育を2つに分けていますが、教育をやめて、どこで行われるかで分ければ、最初は学校で、次は地域で、その次は社会教育施設でと、活動の場所で分類すれば3つに分けられるのではないかなと、今思いました。

○委員長

分類は変わるわけですね。美術館と菊川が一緒になったり、公民館が一緒になったりするということですね。

○委員

そのほうが、一般の人にとって何となく分かるのでは。

○委員長

確かに。

○委員

どこがこれから充実させないとならないか、何となく示せるのではないかなと、思いつきですけど、そういうふうに思いました。

○委員長

そうすると、場所が決まれば、取組名がばらばらでも、そこでやっていることを分析したということで、すんなりいくように思いますね。

教育とつかないほうが、私もいいと思います。社会教育の教育と学校教育の教育、その様相が著しく違うので。それで、社会教育を大体理解してもらえないことが。大体、皆さんのイメージの教育は学校教育が多いですけど、社会教育での教育のイメージは全く違うので。そうすると、学校教育に引っ張られて全部行ってしまい、ここに書いてあることはなにかという感じになるから。学校

でとか、地域でとか、社会教育施設でと言ったほうが、イメージがしてもらえやすいかなというの
はあります。

○委員

生意気なことを言うようですけど、学校教育は決められた指導要領とかがあって、枠が決められ
ているけど、これからの社会教育は、その枠を超えるところに意味があるのではないかなと思いま
すので。学校教育とか社会教育とか、議論の前に枠を定めないほうがいいように思います。

○委員長

今の点、いかがですか。事例というより、分け方に皆さん関心を持っていただいている、私たち
も報告書を作る際には気にしていかないといけないことなので、もう少し皆さんに御意見をいただ
ければと思いますが、いかがでしょうか。

副委員長、唐突ですが、画面は動いたほうがいいらしいので、ぜひ、御意見をお願いします。

○副委員長

特に中身的なことはありません。分類に関しては、一つ一つのパターンを考えていて、いいかな
と思いました。いただいたので、よろしければ別件で。

単なる表記のことです。つなげるを漢字にするのか、平仮名にするのかだけが気になったので。
平仮名にするなら、説明のところも平仮名にされたほうがいいのかと思いました。

○委員長

表記は統一する方向で検討します。副委員長が言ってる場所、ここというのはありますか。

○副委員長

最後の菊川の取組の新たな視点の中で、1つ、つながるといのが漢字になってるところがあり
ます。

○委員長

下から3番目ですね、分かりました。

○副委員長

あと、学校教育の部分でもあったような気がしたんですけど。

○委員長

この辺、表記の統一はしていくように。

それでは、個々の事例の新たな視点の記載については、特に皆様から異論はなかったようですので、この形で掲載をしていきたいと思います。取組名とその分類については、もう少し検討をさせていただきたいと思います。

9月にワーキングがありますし、あと事務局と委員長で預らせていただいて、何回か皆さんとメールのやり取りもするかもしれませんが、その中で、分類、取組名の統一感を出すか出さないかを検討していきたいと思います。取組の分析等に当たっても、皆様には本当にお忙しい中、作ってくださり本当にありがとうございました。

この後、報告書の全体のことについての議論に移っていききたいと思いますけど、先に報告書を紹介しますと、巻末資料につながりチェックシートという形で、ここにあるチェックを参考に、御自身の活動をチェックしてみてくださいというものをこの委員会で提案する。提案の一番のポイントはこれになります。

「皆さん、ぜひこれを活用して、つながることを意識してください」と報告書で訴えていきたいです。チェックシートだけを見せるのではなく、皆さんの実践をここに載せて、こういうふうを考えられますよね。何が正しい、何が悪いのではなく、こういうふうを考えていったらどうでしょうかという提案型のものにしたいわけです。

その中で、これだけ事例が出てくれば、どこかにヒントがあって、それぞれの皆さんの実践が、よりつながりのあるものになっていくのかなと思いますので、好事例を皆さん、本当にありがとうございました。

次に、協議2に移らせていただきたいと思います。第38期社会教育委員会報告書、全体について、皆さんに第2案で、かなりの部分を文章化してあります。そちらを、今日、皆さんに御意見いただければと思います。

それでは、事務局からまず説明をお願いします。

○事務局

資料2を御覧ください。少し御時間をいただいて説明をさせていただきます。まず、第9回委員

会の際に、骨子案を協議していただいたわけですが、それを基本構成としまして、書面開催となった第10回の委員会で報告書素案をお示しいたしました。そこから加筆修正したものが、今回の資料2の報告書第2案となります。ここから具体的な説明をさせていただいた後に、協議をお願いいたします。

まずは表紙がありまして、その裏面は目次。1ページから、はじめにとなります。こちらは、委員長をお願いしております。2ページからが内容になります。第1章で、「静岡県における社会教育の変遷について」、「1 本社会教育委員会の諮問題、審議テーマの変遷」でまとめたものになります。4ページ、「2 国の教育振興基本計画や社会教育関連法令」の資料を表にして載せてあります。6ページから10ページまで「静岡県の教育計画及び社会教育関連の主な施策や事業」についてまとめたものが並びます。11ページ、最後になりますけど、「社会教育の変遷のまとめ」として、時代に沿った社会教育行政のあり方について、(1)、(2)、(3)という3つの柱でまとめています。12ページが、「県教育委員会の事務局組織の変遷」で、表にまとめさせていただきました。

13ページから第2章。ここが、本委員会のいろいろな協議等をしていただいた内容になっていくわけですけど、「新しい時代における社会教育とウェルビーイングの実現について」、1番で「第38期静岡県社会教育委員会のウェルビーイングの捉え方」、こちらを委員に執筆していただきまして、この内容を13、14ページに載せてあります。15ページ、「2 ウェルビーイングを成り立たせるための要素について」、第7回委員会のグループワークで出された要素、皆さんに考えていただいた要素について、図にまとめさせていただいております。「3 社会教育が関わる要素」は、第8回委員会の協議で皆様から出された要素を列挙する形で載せさせていただいて、その中で全体として、つながりが共通している。これが大きな要素であることを述べております。17ページに第2章のまとめとして、「社会教育の役割と方向性」で、第9回委員会で確認しました役割を17ページの下の方の黒枠に特出しし、社会教育が担える役割と社会教育の方向性をこういう形でまとめをさせていただいております。

「社会教育の役割と方向性」をまとめる上で、最初に、35期、36期委員会で社会教育の強みや特徴を議論、協議していただいたものですから、その経緯を述べさせていただき、続いてこの前の37期社会教育委員会で協議された共生社会についての内容についても触れさせていただきました。そこから本委員会の38期で、ウェルビーイングについての議論をしたということで、流れを載せる形でまとめさせていただいております。

ここが、提言という形になっておりまして、17ページのまとめの最後にありますけれども、本委員会では、つながりを意識した活動をすることがウェルビーイングの実現に最も重要である。で

すので、つながりを再認識、振り返ることが大切であるという形になります。この部分については後で協議をお願いしたいと思います。

18ページ、第3章「ウェルビーイングの実現に向けた社会教育について」の「1 今ある事業をウェルビーイングの視点で見よう」というチェックシートを行う上での、重要となる狙いが載せてあります。「2 チェックシートの内容と活用について」で、チェックシートがどのようなものであるかやチェックの仕方について載せてあります。19ページ、「3 第38期社会教育委員の実践例」では、先ほど皆さんに御意見いただきました分野ごと事例を載せております。最後「4 実践事例の分析と課題」で、この実践事例のまとめになります。20ページから、皆さんの検討していただいた内容を含めた実践事例を、見開きで2ページの形で載せていくようになります。これが20ページから35ページまでになります。

36ページ、「おわりに」で、委員にお願いをしていますが、こちらの掲載をいたします。ここまでが報告書全体の流れですが、37ページからは巻末資料で、この委員会の中で協議していただいたものを含めた資料を幾つか載せていく予定です。最初はつながりチェックシート、40ページに名簿、41ページからはこの審議の経緯等を載せていく形になります。

また、委員会で取り上げた他の内容についても、今後、巻末資料に載せていくのかどうかも含めて、検討していきたいと思っております。

○委員長

以上が、今の報告書第2案になります。

皆さんから、どこの場所でも構いませんので、御意見をいただければと思います。特に、第1章を事務局で、県の社会教育行政の変遷をまとめてくれたことになるので、そのまとめ方についての意見等はあるかもしれませんが、第2章以降は、委員会での議論をベースにまとめていきましたので、その委員会の中で出していった意見など、こういうところも入れたい、あるいはこういう捉え方で入れてほしいという御意見は、今日、特にいただけたらと思っております。

○委員

全体については、私個人的には希望はありませんので、大変ですけど、そういう形でまとめていただければと思います。

それで、一、二お話ししたいと思ったのは、1つは12ページの教育委員会事務局組織の変遷です。大変御苦労されて、昭和25年から令和6年まで課の変遷を表にされて、これで見ますと、教

育関係が残って、文化財、文化等が、この教育委員会から出ていったわけですね。学校教育と社会教育、あるいはスポーツの体育保健課が残って、教育委員会としての仕事とそこから抜けていったものが見えてきたわけです。例えば老人福祉というか、老人の教育といいますか、老人が学ぶ機会。これは、社会教育関係のいろんな講座があって、そういう場所があるのですけれど、ある部分でこぼれていくところがないかなど感じたところです。なぜそういうことを申し上げるかという、私の知っている内科医の話ですが、80を超した老人が病院へ毎月1回来て、その老人が行くところがないから、先生、どうしたらいいかと毎回言うらしいのです。そのお医者さんが私にどう答えたらいいかと聞いてきたので、「最近、ウェルビーイングという言葉があるから、お年寄りもウェルビーイングでいくといいのではないかと」言ったのです。お医者さんが「どうしたらいいの」と言うものですから、その病院が広くちょっと運動できるような部屋があり、いろんな講座を病院がやっていることから、「先生、あそこで何か講座を設けて。ただ、講座を受けるだけでなく、受けたことを実現するというか、活用するような講座がいいのではないかと思いますよ」と話をしたのです。

それでも、その年寄りが来て、何したらいいか分からないからと言うわけです。そういうところが、教育委員会は教育をしないといけないことから、何か考えるのでしょうか。県庁へ行ったら福祉。病気とか健康面、あるいは福祉施設をどうするか。そういう対応だけで終わって、本当にウェルビーイング的な要素がなくなっているのではないのかなと思いました。

もう一つ、博物館は、最初は社会教育施設で、資料の保存と調査研究、物を保存することから始まって、だんだんそれが一般に公開して、あるいは教育普及という広がりをもってきたわけです。博物館界で今強く言われているのは、観光施設の一施設だと考える。外国人も来ますし、国内の旅行者もいる。だから、社会教育施設とは言いながら、いろんな要素が入ってきているわけです。

そういう中で、博物館、図書館も最近、ロビー等で活動していて、随分発展していると思いました。例えば、今回の17ページの黒枠の中で、社会教育が担える役割で、全ての人に学びの機会を保障、提供すること。学びが、ずっとこの社会教育の中で残っているのです。

博物館は博物館法の改正があって、資料保存、調査研究、展示公開、教育普及という最初の考えから、レジャー、人々の楽しみに貢献するという言い方が入ってきている。それと、観光の一施設として。だから、いろんな要素がごちゃごちゃになってきていて、私たちは今、社会教育でいるわけですが、全ての人に学びの機会を保障、学びの機会だけでいいのか、人々の楽しみとかウェルビーイングが学びだけなのか。その辺、ちょっと気になるところです。

社会教育だから教育なんだと言っていて、学びの機会を保障、提供すること。そこに人々の楽し

みや喜び、そういうのが入ってくる必要があるのではないかなと感じました。

その2点を申し上げました。

○委員長

楽しみで言うと、さっき委員が、楽しく学ぶことを目指してるんだということがありました。そのまま、学習を楽しく習うという感じに変えて、学習を紹介する方もいらっしゃるので、そんなニュアンスがここに入っていけたらいいのかなと感じましたけど。

○委員

今、委員からお話のあったところを、私も気になりながら眺めていたんです。17ページの黒枠の中ですけれど、学習と教育という言葉が混在していて、社会教育という言葉としてある中に、今、生涯教育でなく生涯学習と表記するようになってきている。学習者主体というところがかなり強いと思うのです。私が今まで感覚として持っているのは、学ぶ人が主体的に学ぶというのが教育のあり方として重要ではないかと思っていますから、そこには学ぶことイコール意欲的であり、自発的であり、そこに楽しさも伴うと感じる部分があるものですから、学ぶことは、すなわちそこに楽しみも喜びも含まれてるのではないかと、自分なりには解釈をしているところです。

○委員長

その辺の用語の整理をしながら表現をしていったほうがいいということですね。

○委員

私も皆さんと同じように、17ページの黒い四角の中の一番下。様々な主体とのつながりを意識した学習機会。この学習が要るかというところが、ちょっと疑問に思っています。つながっていることが、既にその人にとっての生涯学習であるパターンの人もいらっしゃる。今までつながっていなかった人がつながるだけでも、生涯学習に寄与するものではないかと思っていたので、ここはもう少し別の言い方なのでは。学習を外して、意識した機会を実践することでもいいのではないかと。

とすると、17ページの下から8行目、また新しい時代の社会教育の方向性の後、「つながりを意識した学習機会を実践することとし」の学習。同じように、これはどうなんだろうか、すごくもやもやしていて、赤丸をぐるぐる付けていたところです。

○委員長

そのほか、いかがでしょうか。

○委員

「おわりに」を書かないとならないので、頭がそこに半分ぐらい行っているのですが。16ページを見ると、つながりと一緒に学びの環境とあるのですが、話を戻すと、毎年度の初めに、社会教育課の予算を聞くと毎年変わっていないな。また、同じこと、同じ事業をやるのだなど。学びの場は、実際に美術館であったり、公民館であったりして、その建設にも維持にも運営にもお金がかかってくる。ウェルビーイングという目に見えないものを議論してきて、それでつながりをチェックしようと、それで終わっていいのかなと私は思いました。ぜひ、皆さんの意見を聞きたいのですが、学びの場の必要性を学びの環境の必要性を強調するのであれば、学びの場をきちんと予算化する必要がある。学びの担い手に対して、予算を組む必要があるのではないかと。

例えば、今期は県立美術館が新しくなるという大きな話題がありましたけど、それは大きな目的に沿って、あの予算をつけたわけです。だから、つながっていくために、つながりをつけて、それを継続していくためには、それなりの予算をつけないと言葉だけのウェルビーイング、個人のウェルビーイング、社会のウェルビーイングなど形がないから、それが実現しているような気になって実際、まだ途中ということで。やはり、それなりの予算をつけることが、各課が頭を切り替えて、必要ではないかと。もし反対意見がなければ後書きに入れたいですけど、いかがでしょうか。

○委員長

確かにそうなんです。提言としては載せられないけれど、そういう話を本気でやっていくのであれば、お金要りますよねと、「おわりに」でちょっと言うのがとてもいいことだと思いますが。

○委員

諮問自体、新しい時代におけると書いてあるじゃないですか。これまでの時代と同じ予算の考え方ではなく、新しい時代のウェルビーイングであれば、新しい時代の予算の組み方をしてはいかがかと私は思いますが、駄目でしょうか。やめておいたほうが良ければ、この場でたしなめてください。

○委員長

委員。

○委員

実際、いろいろなところに講演というか講師と呼ばれて、質問で出るのは、大体お金はどうしているか。お金のところは、どこに話に行かせていただいても、必ずとっていいほど出る話で、それをどの予算で、どのようにしたらそこまでできるか。確かにお金ありきではなくて書いてるところもありますけれど、お金がなければできないところも、実践者としてはあるので、私は個人的にはとても賛成です。

○委員長

そういう意味では、委員もそうですよね。継続で実践されていく中で、すごい協賛を。すごいネットワークを持たれて、いろいろ協力をいただいてということの中でされていると思うので。そこにもっと強い後押しがあれば、いいとお感じに。どうですか。

○委員

だがしや楽校のやり方としては協賛金がほとんどで。とにかく、地域に関わっていただきたいということで、お金を出していただく。子供たちの笑顔を見る、見たいというだがしや楽校の取組に対して、皆さんが協力してくださっているということですので、いろんなところに頭を下げて、これは協賛をお願いしています。

ただ、行政にも関わっていただきたいということで、イベントではなく、商店街振興で補助金を出していただいています。ただ、この補助金も、普通は最初の立ち上がりとして3年とか5年で、途中でなくなってしまうものという考えが、決まりとなるでしょうけれど、そこを強くお願いをして、毎年、子供たちのために補助金はいただいています。いつかこれが切られることを承知しながら、いろいろ頭を下げて、この事業に関わっていただくことで、お金集めも仕事だと思ってやっているところなんです。やはり、何をやるにも資金が必要だということは私も分かりますので、そこら辺は入れていただいてもいいのではないかと考えるところです。

○委員長

委員お願いします。

○委員

私も前にお話ししたことがあると思いますが、新しい時代という言葉どおり、学校教育はすごく変わってきています。子供たちが予測困難な時代に生きていくからこそ、力をつける必要がありますし、いろいろな人とつながっていく必要があると思うのです。

そういう考えでいくと、新しい時代の社会教育だからこそ、今までと同じでしたという提言ではないほうが良いと思っていて、だからこのつながりシートが出てきたと思います。善意で皆さんがつながっていますが、善意だけではうまくいかないこともあると思いますので、新しい時代を意識して、最後に書いていただければと思います。

○委員長

そのほか、いかがですか。

私は賛成の立場で、もう少し話をさせてもらおうと、建物を建てると、ある時期にお金がかかる。その建物を維持運営するとなるとランニングコストがかかることとなっているけれど、今、再生可能エネルギーの時代になってくると、例えば初期費用が少しかかりますけど、太陽光を載せるとか、いろんな設備をつけて、一部がランニングコスト、そこでつくった電気で照明は全部賄うとなれば、ランニングコストはかからないわけです。

だから、新しい時代の建物とか、そういうことも視野に入れて考えれば。私は、再エネ、すごく興味がありますので、公共施設なわけだから、そこに例えば蓄電池とか風力とかもつけておけば防災拠点になる。だから、そういう建て方をしていけば、箱物行政はよくないとかという批判にも耐えることができ、地域の安全を守りながら、ふだんはウェルビーイングを保障する建物になることも言えると思うので。人と人のつながりではなくて、世の中のいろんなものにつくられ方とか、消費のされ方とか、その物と物とのつながりすら、新しくなってるわけです。その時代の社会教育で書けていければ。そうすると、そこにお金、最初、初期投資しようみたいな発想で書いてもらえたらいいかなと。

時代はどんどん変わっていくわけだから、新しい時代にあまり触れないようにしようということで話は進んでいったところもありますけれど、「おわりに」なので、次を見据えて、何でも書いていっていいかと。社会教育らしい終わりの感じで。個人的には思いますけど、オンライン越しのお二人、いかがでしょうか。御意見あればお願いします。委員、いかがでしょうか。

○委員

先ほどの予算のお話が出て、私も本当にそう思いながら聞いておりました。新しい時代となりますと、本来つながりの議論というか論点も、ともに生涯学習として社会参加をするという視点では、つながり合うことを可視化していくことで、つながりシートだなと思っております。その時代が変わってきて、直接会うことだけが豊かではないと判断する子供たちが何となく増えてきている中で、それでもつながり合うことが豊かであることを、どういうふうに大人たちが伝えていったらいいんだろうかと、今の立場でも、模索しているところです。

ただ一方で、社会に参加をして、他者が認め合っていくことで、いつも思ってる人権教育にもなる場所ですから、その付加価値を最後、言葉でまとめていけば、今回の38期のバトンをつなげられるのかなと考えていました。

自分もまだその答えは出てないですけど、また、皆さんから御意見をいただきながら、考えていきたいと思えます。

○委員長

副委員長、いかがですか。

○副委員長

予算のことは全然思いが至らなかったもので、特にそこまで意見はないですけど。でも、実際、予算要求とか折衝の場になると、社会教育を進める場でこれだけウェルビーイングが向上するとか、エビデンスを求められるようになるので、今、そこまでは行っていないのではないかなと思うのです。今回の位置づけとしては、ウェルビーイング、教育領域にかかわらず、言われているけれど、社会教育では、まだほとんど手をつけられていないというか、そういうところがある。領域では一応議論しているんですけど、世間的にはほとんど議論していない。社会教育を推進することは、ウェルビーイングにあっても重要なことですよというところまでなのかなと最初思っていたので、あまり考えていませんでした。ただ、今の議論の深まりの中で、もし予算のこととか、そういったことを加えることについて、別にいいとか悪いということはありません。

あと、本県に関して申し上げますと、今回は、後半のほうのつながりシート、こういうツールを出したのは大きな成果だと思うのです。それと併せて、事務局で力作いただいた、これまでの本県の様々な組織変遷とか社会教育行政の変遷を、これだけまとめられたことは大きな成果かなと思っていますので、話がずれますけど、次期の委員会とかそういうところでも、引き続きこれを使って

いけるようなものになったのかなと、そういう気はしています。

○委員長

この動向がまとめられたのは、これまでここ何年間なかったもので、よく分かって、いいのかなと思います。

お金絡みのことは、今、副委員長が言ったように、エビデンスをすごく求められるから。これをそのまま、社会教育課の予算要求に使うことはできないでしょうけれど、そういう方向も考えてほしいという要望的なところは「おわりに」に書いてもと気持ちとして皆さんあるので、いいのではないかなと思います。絶対にというのではなくて。また、ワーキングで、委員、ちょっと相談しましょう。また、副委員長もそのときにアイデアをよろしくお願いします。

そのほかは、お願いします。

○委員

小さいことですが、19ページの4、実践事例の分析と課題となっているのですが、上の文章は実践の事例の分析と読み取れるのですが、下の文章、5行は課題ではないのではないかと捉えられるのか。まとめというか提案というか、課題ではないのではないかと捉えられるのか。これはいかがでしょうか。

○委員長

事務局で何かありますか。

○事務局

こちらは、この委員会で議論して、内容をいろいろ御意見いただいた中でまとめていくものだなと思っておりまして、今日の皆さんの御意見で、ここを変えていければと思っております。ですので、まとめということであれば、まとめでもいいかなと思っております。

○委員長

皆さんに意見はそれぞれ新たな視点ではいただいたわけですが、いろいろなつながりについて、実践のどこを「皆さん、やりましょう」みたいなことは、あまり言いたくないです。それぞれの実践が、皆さんがチェックシートを使って、自分の事例はちゃんとつながっているかなとその行動を

起こすきっかけになる事例になってもらえればよくて、これをそのまま真似してほしいわけではないので。あまり実践事例を分析し過ぎて、その結果、こういう傾向があるねとか、そういうまとめはしたくないなと思っているんです。一応、実践事例の分析と課題と書きましたけど。

最後の5行が何も考えていないみたいな表現に今なっているけれど、事例分析して、そこでこれがいい、これが悪いとか、みんなこうしていこうなど、そういう旗振りの事例紹介にはしたくないなと思っています。皆さんが実践を、つながりチェックシートでチェックしてみようと思う気持ちになるための事例。それぞれの活動にはそれぞれのよさとか、それぞれのつながり方があるので、それを見つけてほしいよという事例紹介にしていきたい。シートを使ってもらうための事例。そこが、いつもの事例の出し方とは違う。とかく、こういう事例を出すと、このままこれをやればうまくいくと思ってる人が多すぎなのです。それは、地域で人も物も何もかも違うから、うまくいくときもあるかもしれないけれど、そうそううまくいくわけでもない。委員の事例がすごくいいから、うちの町でもやってみよう、そっくりそのままやってみても、そもそも委員とキャラクターの違う人がやるわけだから、そうするとまた違うわけです。そこに出てくる味というか。だけど、別にそれで駄目なわけではなくて、そこではどういうつながりをしたらいいのだろうみたいなのを、このチェックシートを使って見つけていこう、自分たちのものをつくっていこう、それが多様性につながるし、自分の強みを使っていくことになる。誰と比べて、どうのこうのという話にならない、新しい時代になっていくと思うのです。それを広げていきたいなと思っています。だから、19ページをどう入れるか、このタイトルも含めて考えたいと思います。あんまりまとめたにならない表現をしたいなとは思ってはいます。

○委員

提案みたいな感じ。

○委員長

そうですね、提案ですね。

私だけが熱くなって話して、皆さん、ほかはいかがでしょうか。委員、お願いします。

○委員

報告書のまとめですけど、今、17ページでも、社会教育の方向性を提案して、皆さん、つながりのチェックシートもあるから、各地で皆さんがやってる活動はどのようなものかな、つながりは

あるかなという部分をチェックしてくださいというところが、このチェックシートを使ってチェックされると思うのです。そこであまりつながりがないかなとか、ここが少し薄いところかなと、自己評価や反省をされると思うのです。一応、報告書としての落としどころは、それぞれ使ってもらって、チェックをしてもらう。チェックした次が、PDCAを回すと、次のアクションがあると思うのです。つながりの薄いところはあるかなとか、もう少しつながりを広くしたいとなると、当然、先ほどの委員さんがおっしゃったように、例えば、多くの方を巻き込むためにはお金もかかってくる、予算もかかると思います。

また、行政関係についても、縦割りの組織の中だと、つながりをもっと広く求めていくためには、横のつながりが大切だから、例えば組織の再編成みたいなのところもあると思うのです。そうすると、非常に幅広く考える必要があるものですから。

今回の報告書としてはこれでチェックをしてもらって、自分たちのできる範囲でアクションを起こしてもらえればいいのかというところの落としどころでよろしいでしょうか。

○委員長

PDCAのCをやしましょう。Cをつながりという視点でチェックしてみてください。アクションは、本当は相談窓口がここにあって、そこで相談できるような場を設けるのがあれば、一番いいかなと思うのですが。そこまではいっていない形にはなっていますが。だから、委員がまとめてくださったような形です。いいですか、それで。

でも、そこも考えてもらいたいですよ、本当は。CからAをね。

みんなに相談して、誰かに決めてもらうのではなくて。その事情を知ってるのはその人だから、そこもいろんな人とつながって、つながりをつくりながら解決していってもらえたら、それが学びになっていくから、いいのではないかなと思うのですけど。

多分、一人一人がそうなっていかないと、新しい時代を切り開いていくのは難しいので。だから、ある意味、頼らないような感じになっていますけど。自立を促す報告書ということでもいいでしょうか。

○委員

今、私がお聞きしたのは、出だしのところで、ウェルビーイングについて最近始めたばかりで、最初の目標で2040年を見据えたという形で、表現が載っておりましたので。そして今、それが最

初のステップであって、これからもう少しウェルビーイングに実践できるようにどんどん進めていくということであれば、今回はそれぞれチェックして、もしかしたらいつになるか分からないが、次の段階で、実際にアクションするためには、こうしたほうがいいよといった形で今度、提案していくのかどうなのかも気になったものですから、それでお聞きしました。

○委員長

委員、お願いします。

○委員

いろんな御意見、ありがとうございました。要するにつながりシートの活用を呼びかけて、その活用によってどういう行動につなげるか、その現場、例えば自治体、その地域、その関係者で話してくれればいいと思います。別にこの報告書のすごく細かいところまでは、「おわりに」で書くつもりはなくなりましたが。ただ、社会教育が自治体全体で取り組んでいかなければならないこと。社会教育だから。その中には、学校も含まれるし、福祉の団体も含まれるし、もしかしたら豊かさという意味で、経済団体も当事者として重要なものかもしれない。特に、協賛金で成り立っている活動もあるわけだから、そういう意味で、個人のウェルビーイングとともに、社会のウェルビーイングを考えると、理念として共有するだけではなくて、それぞれが行動に結びつける道を考えることが、新しい時代に開かれるのではないかと、事業費とか予算は少し控え目にするようにしますので。

また、提出する前にお見せしますので、御意見をください。

○委員長

そのほか、いかがでしょうか。委員、お願いします。

○委員

今、19ページの見出しが実践例となっていますけど、一緒にしようと進んできて、ウェルビーイングの実現に向けたとか、つながりが大事ですよとなってきたところで、ここで実践例という言い方をすると、このウェルビーイングとかがつながりを意識してやってみた事例と見えてしまう。

自分のところは特に、ウェルビーイングとかがつながりを強く意識した事例ではなくて、公民館で行っていることの紹介になるものですから、今までやってきた事業を、このウェルビーイングの視点で、このつながりチェックシートを使って分析してみると、今後のウェルビーイングに向けた、

社会の中でこういう課題が見えてきましたよという流れになるのだと思います。そうすると、実践例という言い方がここで適切かどうか、今、気になりました。

○委員長

ここの表現を検討したいと思います。

時間が来ていますけど、委員が、高齢者教育のお話を最初取り上げてくださったんですが。今、高齢者の学びの一番の場所という、やはり福祉の場所が一番多くなっていて、いろいろな事例から社会教育と福祉分野との調整・連携が必要と感じます。

また、高齢者の方もいろんな方がいらして、高度な学びをされたい方も多くいらっしゃるわけです。全ての人へのウェルビーイングを保障するといったときに、委員がいろいろとおっしゃったような取組は、いろいろ考える必要があるのかなと感じています。あまり答えになっていないかもしれませんが。

今日も、私が一番長く話をしてしまったかもしれませんが。あと、先ほど事務局からの話が少しありましたが、この委員会で、皆さんの実践事例のほかにも、教育委員会や施設見学にも行っています。そういう事例等も、何らかの形でこの報告書の中には入れていきたいと思っております。まだ検討中で、ワーキングで整理した上で、皆さんに御提案させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

ということで、この後、もう一回の委員会になりますけれど、今日はいろいろ皆さんから御意見をいただきまして、ありがとうございました。何かありましたら、事務局で受けていただいて、ワーキングの会と会議等に反映できるようにしていけたらと思います。本日は、本当にいろいろな御意見、ありがとうございました。

それでは、事務局から連絡事項をお願いいたします。

事務局

連絡事項について2点お願いいたします。

1点目は、本委員会の会議録についてです。夏季休業期間ですが、事務局からメールにて委員の皆様へ送らせていただきます。御自身の御発言の部分を御確認いただき、メール返信をお願いいたします。

2点目は、次回の第12回委員会の日程です。教育長の出席の関係で次回は10月25日（金）、時間は13時半で本日より30分早くなります。場所は本日と同じこの会議室となります。日程がすでに決

定しておりますので御予定の調整をお願いいたします。

その他、御不明な点等ございましたら事務局までメール等で御連絡ください。

○委員長

それでは、以上を持ちまして第11回静岡県社会教育委員会を閉会いたします。本日はありがとうございました。